

議第65号

令和5年度京都市一般会計補正予算

令和5年度京都市一般会計補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ11,273,000千円を補正し、歳入歳出それぞれ945,574,000千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

(市債の補正)

第2条 市債の補正は、「第2表市債補正」による。

令和5年5月17日提出

京都市長 門川大作

提案理由

国庫支出金等を財源として、物価高騰への対応等に要する経費等を補正する必要があるので提案する。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	補正後の額
9 国庫支出金		千円 170,481,275	千円 10,975,000	千円 181,456,275
	2 国庫補助金	24,126,568	10,975,000	35,101,568
10 府支出金		49,934,338	4,000	49,938,338
	2 府補助金	13,704,599	4,000	13,708,599
12 寄附金		8,844,356	7,000	8,851,356
	1 寄附金	8,844,356	7,000	8,851,356
13 繰入金		16,655,340	56,000	16,711,340
	2 基金繰入金	15,713,599	56,000	15,769,599
16 市債		59,255,000	231,000	59,486,000
	1 市債	59,255,000	231,000	59,486,000
歳入合計		934,301,000	11,273,000	945,574,000

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	補正後の額
3 文化市民費		千円 37,329,000	千円 294,000	千円 37,623,000
	2 文化費	6,868,817	7,000	6,875,817
	6 文化市民施設整備費	17,194,432	287,000	17,481,432
4 保健福祉費		262,427,000	9,335,000	271,762,000
	1 保健福祉総務費	38,144,425	7,990,000	46,134,425
	2 生活保護費	70,763,821	11,000	70,774,821

款	項	補正前の額	補正額	補正後の額
		千円	千円	千円
	3 障害者福祉費	68,955,628	258,000	69,213,628
	4 老人福祉費	53,668,881	1,076,000	54,744,881
5 子ども若者はぐくみ費		113,406,000	187,000	113,593,000
	2 子ども若者はぐくみ事業費	103,935,930	187,000	104,122,930
7 産業観光費		160,656,000	1,457,000	162,113,000
	3 中小企業対策費	150,292,400	1,457,000	151,749,400
歳 出 合 計		934,301,000	11,273,000	945,574,000

第2表 市債補正

起債の目的	限 度 額			起債の方法	利 率	償還の方法
	補正前の額	補正額	補正後の額			
	千円	千円	千円		%	
文化市民施設整備費	11,832,000	231,000	12,063,000	証券発行 (他の地方公共団体との共同発行を含む。)又は消費貸借の方法による。 発行価格が額面金額を下回るときは、その発行価格差額を埋めるために必要な金額をこれに加算した額	8.0以内ただし、利率見直し方式で借り入れられる政府資金及び地方公共団体金融機構資金については、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率	起債の日から据置期間を含め30年以内に、元利均等その他の方法により償還する。ただし、財政の都合その他によっては、繰上償還をすることができる。
計	59,255,000	231,000	59,486,000			